

# 会員資格喪失届

年 月 日

公益財団法人姫路市中小企業共済センター 様

事業所No.

所在地

事業所名

事業主名

㊤

次のとおり資格喪失について会員証を添えて届出します。

| 会員番号 | 氏名 | 事実発生日 | 理由 |
|------|----|-------|----|
| —    | 1  | 年 月 日 |    |
| —    | 2  | 年 月 日 |    |
| —    | 3  | 年 月 日 |    |
| —    | 4  | 年 月 日 |    |
| —    | 5  | 年 月 日 |    |
| —    | 6  | 年 月 日 |    |
| —    | 7  | 年 月 日 |    |
| —    | 8  | 年 月 日 |    |
| —    | 9  | 年 月 日 |    |
| —    | 10 | 年 月 日 |    |

この届書はFAX(079-293-5680)での受付もできますが、後日会員証を返納してください。  
締切日は毎月10日(必着)となっていますので、締切日後の受付分は、翌月の1日が資格喪失日となります。なお、10日が土・日・祝日の場合は、前日のセンター業務日が締切日です。  
退職金共済制度に加入の会員は、脱退者通知書兼年金・一時金請求書(FAX不可)も別途提出してください。